

JRK・業務研究

活動するのが義務ですか？

JR九州ではJR長小集団活動や業務研究等の活動があります。これらの活動は自主活動、つまり賃金の支払いがない自分の時間(休み、非番)で行われています。

これらについて国労としては、業務の改善に向けた取り組みが必要であると認識していますが、それらの時間に対する**賃金の支払いが必要であると考えています。**

こういった自主活動について、職場の実態はどうでしょうか？職場の上司から強要されていないでしょうか？今後の職場での立ち位置が不安、周りもみんな頑張っているから自分だけやらないのは申し訳ない」等の理由で自分の意志とは無関係に活動していないでしょうか？

しかしながら、これらの理由と無賃で働く事とは全く別問題です。時間外で働くことには変わりはないのです。

私たちは、賃金を得ることで生活しています。労働時間ではない自分の時間は自分の為に使うべきです。当たり前のことでも、当たり前職場で声を上げられるよう一緒に闘いましょう。

なんで俺らだけ？

ある職場の若手社員の会話(Aさん、Bさん、Cさん)

A)さっき上司の〇〇さんに呼ばれてなかった？

B)うん……〇日にJRKやるから職場に出てこい！と言われた……

C)俺も……本当は忙しくてそんな暇ないけど、いろいろ脅されて、この先何されるか分からないから出てくることにしたよ……

B)俺なんて、用事があると断ったら「予定ならせよ！」って言われた。後が面倒だから俺も出てくるよ。

A)俺も言われるかな？予定あるのに何て言って断ろうかな？

C)何で自主活動を断るのにここまで言われたいいけないんだろう？

B)友達との予定も入れればい……

無理をして活動する必要はありません！！



何かあったら、組合に相談しましょう！



若い力

第 29 号

2015年 7月15日

発責 国労九州本部

博多区博多駅東3丁目9番3号

ニッコーハイツ1003号

JR 092-2075

NTT092-483-1515